

マイナ保険証の利用による 医療情報取得に関するご案内

当院は、下記の体制を整備し、診療を行っております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を、マイナ保険証から取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- 厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、令和8年6月1日より下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

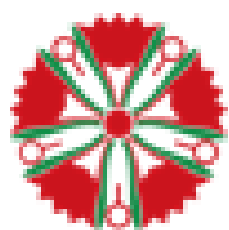
電子的診療情報連携体制整備加算1

○初診時：15点（月に1回）

○再診時：2点（月に1回）

○入院時：160点（入院初日）

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。



社会福祉法人 SAISEIKAI YOKOHAMASHI TOBU HOSPITAL

恩賜
財団

済生会横浜市東部病院

2026年6 月外来支援室